

令和5年度神奈川県医療安全推進協議会 議事録

日 時：令和5年9月15日（金）19時00分から20時30分まで

場 所：神奈川県総合医療会館2階会議室・ウェブとの併用（ハイブリッド形式）

出席者：委員9名全員出席

会議次第

1 開 会

2 会長、副会長の選出

3 議 題

- (1) 神奈川県の医療安全対策について
- (2) 相談事例について

1 開 会

(事務局)

では定刻より若干早いのですが、皆様お揃いでございますので、始めさせていただきます。

ただいまより令和5年度神奈川県医療安全推進協議会を開催いたします。

私、議事に入るまでの間司会を務めます、神奈川県医療課の森居と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、会議の開催方法等について確認をさせていただきます。

本日はウェブ会議でございますが、一部の委員の方は、事務局会場から参加するハイブリッド形式での会議となっております。ウェブ会議進行の注意事項は先ほどアナウンスをさせていただきましたとおりでございます。

次に、会議の公開についてです。本日の会議は原則として公開とさせていただいており、開催予定を周知いたしました。傍聴の方はいらっしゃいませんでした。また、審議速報及び会議記録につきましては、発言者の氏名を記載した上で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の資料は事前にメールにて送付させていただいておりますが、お手元に届いておりますでしょうか。もしお手元に届いていない方がおられましたら、大変申し訳ございません。本日は資料画面共有いたしますので、そちらをご確認いただければと思います。

なお、その場合、資料を改めて送付させていただきます。もし届いていないものがございましたら、お申し付けいただければと思います。

それでは開会に先立ちまして、協議会の事務局を代表して、神奈川県健康医療局保健医療部医療課副課長の鈴木よりご挨拶申し上げます。

(事務局 (神奈川県健康医療局医療課副課長))

神奈川県健康医療局医療課、副課長の鈴木でございます。本日はご多忙のところ、神奈川県医療安全推進協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本協議会は、前回の開催は令和元年の12月となっております、新型コロナの影響等によりまして、4年ぶりの開催となります。委員の皆様には、ご意見をいただく機会を設けられずに誠に申し訳ございませんでした。

その間、令和4年の3月には、国の医療安全支援センター運営要領が一部改正されまして、この中で、医療安全推進協議会については、もともとその役割の一つに、個別相談事例等のうち、重要な事例や専門的な事例に係る助言というのが示されておりましたけれども、改正により、助言を行うことのできる連携体制の構築というふうに改められたり、また、センターで収集した医療安全の確保に関する相談事例の分析ということも役割として加わっています。

これらを踏まえまして、今後の運営や進め方については県としても考えていく必要があると思っております。

本日は久しぶりの開催となりますので、まずは県の医療安全対策や紹介する事例をご確認いただきながら、医療安全相談センターの相談機能が県民の皆様には活用されるように、皆様からの忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。それでは本日もどうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは議題に入ります前に、久しぶりの開催となりますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。名簿の五十音順でお名前をお呼びいたしますので、お名前をお呼びいたしましたら一言ご挨拶をいただければと思います。

では、東海大学医学部付属病院の副院長の大上委員でございますが、ご発言が今できる環境ではないということですので、ご紹介だけにさせていただきます。

続きまして、山北町保険健康課長の尾崎雄一委員でございます。

(尾崎委員)

皆様こんばんは。山北町保険健康課長の尾崎です。神奈川県内の町村会の代表として、出席させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。続きまして、神奈川県医師会理事の川田剛裕委員でございます。

(川田委員)

神奈川県医師会理事の川田でございます。医師会の中では、医事紛争事案等々の担当を

させていただいております。本日は忌憚のないご意見、ご発言等々期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございます。続きまして、神奈川県薬剤師会副会長の後藤知良委員でございます。

(後藤委員)

後藤です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。続きまして、神奈川県看護協会専務理事の長場直子委員でございます。

(長場委員)

長場です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。続きまして、大和市健康福祉部長の新比叡明委員でございます。

(新比叡委員)

大和市健康福祉部長の新比叡でございます。神奈川県都市衛生行政協議会の代表として参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。続きまして、神奈川県歯科医師会常任理事の三須邦彦委員でございます。

(三須委員)

神奈川県歯科医師会の医療管理担当の常任理事の三須と申します。

7月に常任理事になったばかりで、まだまだわからないことばかりなのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。続きまして、神奈川県病院協会会長の吉田勝明委員でございます。

(吉田委員)

こんばんは。神奈川県病院協会会長の吉田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。最後に、神奈川県弁護士会の弁護士の渡邊茉樹委員でございます。

(渡邊委員)

弁護士の渡邊と申します。神奈川県弁護士会所属です。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、今回新たに委員になられた方もいらっしゃいますし、それから久しぶりの開催ということでもございますので、簡単に神奈川県医療安全推進協議会及び医療安全相談センターにつきまして、事務局から説明をさせていただきます。

(事務局)

では、参考資料1をご覧ください。

神奈川県医療安全推進協議会については、神奈川県医療安全相談センター設置要綱第5条に規定がございまして、医療安全相談センターの相談業務方針、医療安全推進方策等を検討するために設けられております。また、同設置要綱第3条には、医療安全相談センターは、医療に関する患者家族等の苦情心配や相談に対応すること、相談に関する事例の収集、分析とその結果の医療機関への情報提供、神奈川県医療安全推進協議会の運営、それから、医療安全相談センターの設置目的を達成するために必要な業務を行うこととされております。

簡単ですが、以上でございます。

2 会長、副会長の選出

(事務局)

それでは続きまして、今ご紹介申し上げました同設置要綱第8条に基づきまして、本会の会長、副会長の選任に移りたいと存じます。

会長、副会長につきましては、委員の互選により決定することとなっております。

よろしければ、事務局といたしましては、先例によりまして、県医師会からの委員に会長を、県病院協会からの委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょ

うか。

(承認)

(事務局)

ありがとうございます。それでは、県医師会の川田委員に会長を、県病院協会の吉田委員に副会長をお願いいたします。

では、議事に入ります前に、会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

(川田会長)

協議会会長に選任いただきました神奈川県医師会理事の川田でございます。

ご参加の皆様ご認識のとおり、医療安全は私たちのこの日常業務遂行においては、その根幹をなす重要事項であります。医療事故等トラブルは予見することが大変難しいため、危機意識を持って予防に努めるということが肝要であります。

本日は議題の中で、医療安全に関わる、県民から行政に対する相談事例の解説もごさいます。

熱心なご聴講と活発なご討議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。では、以降の議事の進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

3 議 題

(1) 神奈川県の医療安全対策について

(川田会長)

それではよろしくをお願いいたします。

最初に議事の内容の公開、非公開についてお諮りいたします。本日の議事内容のうち「3 議題(1)」につきましては、公開しても差し障りのない案件ですので公開とし、(2)の相談事例につきましては、公開すると特定の個人が識別される内容がございます。また病院、診療所に不利益を及ぼす恐れのある個人情報扱うため、非公開とすることによりよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

(異議なし)

(川田会長)

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

それでは、「3 議題(1) 神奈川県の医療安全対策について」、これを事務局から説明してください。お願いします。

(説明省略)

(川田会長)

ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等々ございますでしょうか、いかがでしょうか。

この対応時間の長さ、5分ぐらいで終わるものもあれば、もう30分近くまでいくっていうのも本当に驚きましたし、相談者の納得度が8割を超えているっていうのは、本当に相談員の皆様のご尽力の賜物だなというふうに今感じたところであります。

あと、今更の話なんですけれども、今回初めて委員に就任された先生方もおられますので、ちょっと私からよろしいでしょうか。質問なんです、この病院の立入検査は実施しまして、指摘事項が発生しました。その修正について、どの程度応じたかっていうチェックというのは、どのような体制になっているのでしょうか。

立入検査を実施、指摘事項が発生、それがきちっと修正なり改正なりされたかどうかのチェックというのはいかがなものでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。立入検査の指摘事項につきましては、ご連絡を病院の方にさせていただいてから、緊急に改善をしていただく必要があるようなものと1ヶ月以内、それからもちろん影響はあるのですけれどもそこまで緊急ではないといったものは3ヶ月以内に、といったところで、まずは改善の計画を出していただくということでお願いをしております。その後、その計画で良いのかというところを保健所が確認をさせていただきます。それからそのまま良いということであれば、それを実行に移していただき、改善をどのようにしたかということをご報告いただくことで確認をさせていただいているという状況がございます。また、翌年に、立入検査に行く中で、実際場で改めて確認をするということで、改善が確実にされているということを確認しているという状況でございます。

(川田会長)

ありがとうございました。他ご質問ご意見はよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは本議題につきましては、ここまでとさせていただきます。

(2) 相談事例について

(非公開)

(川田会長)

その他、本協議会全体を通しまして何かご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

活発なご討議をいただきましてありがとうございました。ご質問、ご意見も出尽くしたようでございますので、本日の神奈川県医療安全推進協議会をこれにて終了させていただきます。

できます。

事務局におかれましては、本日の各委員の意見を踏まえ、今後の医療安全相談センターの運営、そして医療安全推進方策が良いものになるように努めていただきたいと思います。

本日は誠にありがとうございます。それでは事務局にマイクをお返しいたします。ありがとうございました。

(事務局)

事務局医療課の鈴木でございます。委員の皆様、本日お忙しい中お集まりいただきまして、また、この相談事例についても大変いろいろなご助言、アドバイスをいただきまして、本当にありがとうございました。今回いただきましたご意見を参考に、今後のセンターの事業運営や適切な助言等に生かしていければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中、本協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。